

本日の会議に付した事件

令和5年第3回山元町議会臨時会

令和5年11月13日（月）午前10時

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙
- 日程第 3 副議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 常任委員の選任
- 日程第 8 議長の常任委員の辞任
- 日程第 9 議会運営委員の選任
- 日程第10 亶理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙
- 日程第11 亶理地区行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第12 宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第13 閉会中の継続調査申し出について

午前10時00分 開 議

事務局長（桔梗俊幸君）皆さん、おはようございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての会議です。議長が選任されるまでの間は、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の議員、岩佐哲也議員をご紹介します。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまご紹介にあずかりました岩佐哲也でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

暑い方は上着を脱いでいただいても結構でございます。ご連絡申し上げておきます。

この際、このたび選挙においてお互いに当選の榮譽を担って議席を得たところであります。初対面の方々もおられますので、山元町議会先例第29番により議員各位の自己紹介を行います。議員各位におかれましては、行政区名、氏名程度の簡単な自己紹介をお願いいたします。

まず、私から自己紹介をいたします。真庭区の岩佐哲也でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、順次自己紹介をお願いいたします。1番竹内和彦君。

1番（竹内和彦君）はい、議長。坂元の町区から選出されました竹内和彦です。どうぞよろしく願いします。

2番（高橋真理子君）はい、議長。浅生原区の高橋真理子でございます。よろしく願いいたし

ます。

3 番（遠藤龍之君）はい、議長。大平区の遠藤龍之です。よろしくお願いいたします。

4 番（丸子直樹君）はい、議長。花釜区の丸子直樹です。よろしくお願いいたします。

5 番（大和晴美君）はい、議長。町区の大和晴美です。よろしくお願いいたします。

6 番（渡邊千恵美君）はい、議長。山下区の渡邊千恵美です。どうぞよろしくお願いいたします。

7 番（伊藤貞悦君）はい、議長。山寺区の伊藤貞悦です。よろしくお願いいたします。

8 番（菊地康彦君）はい、議長。山寺区の菊地康彦でございます。よろしくお願いいたします。

9 番（岩佐秀一君）はい、議長。下郷区の岩佐秀一です。よろしくお願いいたします。

10 番（齋藤俊夫君）はい、議長。つばめの杜東の齋藤俊夫です。よろしくお願いいたします。

12 番（岩佐孝子君）はい、議長。12 番、真庭区、岩佐孝子です。よろしくお願いいたします。

13 番（品堀栄洋君）はい、議長。合戦原区、品堀です。よろしくお願いいたします。

臨時議長（岩佐哲也君）以上で議員の自己紹介を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまから令和5年第3回山元町議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

日程に入る前に、町長から発言の申し出がありますので、これを許可します。町長橋元伸一君、登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。皆さん、おはようございます。

本日、ここに任期満了に伴う選挙後、初めてとなる山元町議会が開催されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、多くの有権者から力強いご指示と大きな期待を担われ、このたびめでたく当選されましたこと、そして本日このように議場に皆様方をお迎えすることができましたことは、私の大きな喜びとするところであり、衷心からお祝いを申し上げ、歓迎の意を表する次第であります。

さて、今回の選挙は、本町の町政施行以来、町議会議員選挙といたしましては初の無投票となりましたが、再選された議員の皆様、そして初めて当選された議員の皆様、それぞれのお立場で、思いを新たに選挙後初の議会に臨まれていることと存じます。

議員の皆様は、住民の負託を受け、誠実にその職務を行わなければならないと地方自治法にも明文化されているところであります。地方自治を担う両輪として、お互いの機能に敬意を払いながら、適度な緊張感を保ち、建設的な議論を交わし、あるときには切磋琢磨し、あるときには協力し合いながら、共に本町の明るい未来に向けた道を切り開いてまいりたいと考えております。

引き続き、誰もが安心・安全に暮らし、希望を持ち笑顔が輝く、誰一人として取り残さない、町民が主人公のまち・山元町を実現するため、町民の皆様の声をお聞きしながら、全力で取り組んでまいりますので、議員各位におかれましても、これまで以上のご理解並びにご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに、皆様方のご健勝と今後のご活躍を心からご祈念申し上げまして、歓迎のご挨拶とさせていただきます。

臨時議長（岩佐哲也君）町長の発言を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）この際、暫時休憩とします。暫時休憩。

午前１０時０６分 休 憩

午前１０時３５分 再 開

臨時議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

臨時議長（岩佐哲也君）日程第１．仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

臨時議長（岩佐哲也君）日程第２．議長の選挙を行います。
お諮りします。
選挙は投票で行います。
議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまの出席議員数は１３名であります。
次に、立会人を指名します。
山元町議会会議規則第３１条第２項の規定により、立会人に１番竹内和彦君、２番高橋眞理子君を指名します。
投票用紙を配付します。
念のため申し上げます。投票は単記無記名です。自分の名前は書かない。単記無記名です。
投票用紙配付漏れは……、失礼しました、投票用紙を配付します。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（岩佐哲也君）投票用紙の配付漏れはありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岩佐哲也君）配付漏れはなしと認めます。

臨時議長（岩佐哲也君）投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（岩佐哲也君）異状なしと認めます。

臨時議長（岩佐哲也君）ただいまから投票を行います。事務局長が仮議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票をお願いします。

点呼を命じます。

〔点 呼〕

〔投 票〕

臨時議長（岩佐哲也君）投票漏れはありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（岩佐哲也君）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

臨時議長（岩佐哲也君）これから開票を行います。１番竹内和彦君、２番高橋眞理子君、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

臨時議長（岩佐哲也君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 １３票

有効投票 １３票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

８番菊地康彦君 ７票

７番伊藤貞悦君 ６票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は４票でございます。したがって、有効投票の最多数を得ました８番菊地康彦君が議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開場〕

臨時議長（岩佐哲也君）ただいま議長に当選されました８番菊地康彦君が議場におられますので、山元町議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選された８番菊地康彦君を紹介します。８番菊地康彦君登壇願います。挨拶願います。

議 長（菊地康彦君）今選挙の結果、新議長となりました菊地康彦でございます。

全身全霊力を出し切りまして、この議会運営やってみりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長（岩佐哲也君）これで臨時議長の職務は終わりました。ご協力ありがとうございました。

これで議長と交代させていただきます。ありがとうございました。

菊地康彦議長、議長席にお着き願います。

議 長（菊地康彦君）暫時休憩いたします。

午前１０時５０分 休 憩

午前１０時５２分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

これからの議事についても、引き続きお手元に配付しております議事日程に従い進めてまいります。

議 長（菊地康彦君）日程第３．副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議 長（菊地康彦君）ただいまの出席議員数は１３名です。

次に、立会人を指名します。

山元町議会会議規則第３１条第２項の規定によって、立会人に３番遠藤龍之君、４番丸子直樹君を指名します。

投票用紙を配付します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議 長（菊地康彦君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）配付漏れなしと認めます。

議 長（菊地康彦君）投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議 長（菊地康彦君）異状なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と指名を呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。

〔点 呼〕

〔投 票〕

議 長（菊地康彦君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）投票漏れなしと認めます。

議 長（菊地康彦君）投票を終わります。

開票願います。３番遠藤龍之君、４番丸子直樹君、開票の立ち会いを願います。

〔開 票〕

議 長（菊地康彦君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 １３票

有効投票 １３票

無効投票 ゼロ票

有効投票のうち

１１番岩佐哲也君 ７票

１２番岩佐孝子君 ６票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は４票です。したがって、有効投票の最多数を得た１１番岩佐哲也君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開場〕

議長（菊地康彦君）ただいま副議長に当選されました11番岩佐哲也君が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選された、11番岩佐哲也君を紹介いたします。11番岩佐哲也君、登壇し就任の挨拶をお願いします。

副議長（岩佐哲也君）はい、議長。ただいまの選挙により、副議長に選出されました岩佐哲也でございます。

先ほど議長に選任されました菊地議長を、副議長として徹底的にサポートしていくと、副議長の役割を専念して果たしてまいりたいと思いますので、よろしく皆様のご協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（菊地康彦君）日程第4．議席の指定を行います。

議席は、山元町議会会議規則第3条第1項の規定によって議長が指定します。

事務局長が議席番号及び氏名を読み上げます。

事務局長（桔梗俊幸君）はい、議長。では読み上げます。

1番 竹内和彦議員	2番 高橋真理子議員
3番 遠藤龍之議員	4番 丸子直樹議員
5番 大和晴美議員	6番 渡邊千恵美議員
7番 伊藤貞悦議員	8番 品堀栄洋議員
9番 岩佐秀一議員	10番 齋藤俊夫議員
11番 岩佐孝子議員	12番 岩佐哲也議員
13番 菊地康彦議員	

以上です。

議長（菊地康彦君）以上のとおり指定いたします。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩します。議席の交換を行います。暫時休憩。

午前11時06分 休憩

午前11時07分 再開

議長（菊地康彦君）それでは再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）日程第5．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、1番竹内和彦君、2番高橋真理子君を指名します。

議長（菊地康彦君）日程第6．会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

会期は本日１日限りに決定しました。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。暫時休憩。

午前１１時０８分 休 憩

午後 ２時１５分 再 開

議長（菊地康彦君）それでは再開します。休憩前に続き会議を開きます。

議長（菊地康彦君）日程第７．常任委員の選任を行います。

常任委員の選任については、山元町議会委員会条例第６条第２項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっています。

初めに、総務民生常任委員会委員、次に産建教育常任委員会委員の順に指名します。お諮りします。

総務民生常任委員会委員に、３番遠藤龍之君、６番渡邊千恵美君、８番品堀栄洋君、９番岩佐秀一君、１０番齋藤俊夫君、１１番岩佐孝子君、１３番、私も、菊地康彦。

産建教育常任委員会委員に、１番竹内和彦君、２番高橋真理子君、４番丸子直樹君、５番大和晴美君、７番伊藤貞悦君、１２番岩佐哲也君、以上のとおり指名します。これにご異議ございませんか。（「議長、３番」の声あり）

議長（菊地康彦君）ただいま……、（「発言を許してください」の声あり）ただいま遠藤議員から発言との発言がありましたが、常任委員の選任は山元町議会委員会条例第６条第２項の規定により議長が議会に諮って指名することになっておりますので、ただいまの場面での発言は認められませんので、引き続き常任委員会の選任を続けます。

それでは、ただいま異議ありとの発言に捉えてよろしいでしょうか。（「起立採決」、「賛成」の声あり）

それでは、簡易採決ではなく、この採決は起立によって行います。

常任委員の選任については、ただいま申し上げたとおり、総務民生委員会委員に３番遠藤龍之君、６番渡邊千恵美君、８番品堀栄洋君、９番岩佐秀一君、１０番齋藤俊夫君、１１番岩佐孝子君、１３番菊地康彦。

産建教育常任委員会委員に１番竹内和彦君、２番高橋真理子君、４番丸子直樹君、５番大和晴美君、７番伊藤貞悦君、１２番岩佐哲也君、以上のとおり指名します。

ただいま指名したとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（菊地康彦君）賛成多数であります。（「ちょっとお待ちください、そのままお願いします」の声あり）はい。着席ですね。

賛成多数であります。よって、ただいま指名したとおり、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩します。

午後 2 時 2 0 分 休 憩

午後 4 時 2 0 分 再 開

議 長（菊地康彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（菊地康彦君）次に、議会広報・広聴常任委員会委員を指名します。

お諮りします。

議会広報・広聴常任委員に、2 番高橋眞理子君、4 番丸子直樹君、8 番品堀栄洋君、9 番岩佐秀一君、12 番岩佐哲也君、以上のとおり指名します。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会広報・広聴常任委員会委員に選任することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）次に、各常任委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

総務民生常任委員会の委員長に 6 番渡邊千恵美君、副委員長に 9 番岩佐秀一君、産建教育常任委員会の委員長に 5 番大和晴美君、副委員長に 4 番丸子直樹君、議会広報・広聴常任委員会の委員長に 9 番岩佐秀一君、副委員長に 2 番高橋眞理子君、以上のとおり選任されました。

議 長（菊地康彦君）日程第 8．議長の常任委員の辞任を議題とします。

本件は、地方自治法第 117 条の規定により除斥に該当しますので、ここで副議長と交代します。

〔議長：退席〕

〔副議長：議長席へ着く〕

副議長（岩佐哲也君）地方自治法第 106 条の規定に基づき、議長と交代いたしました。引き続き議事を進めます。

お諮りします。

議長の常任委員会委員の辞任について同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

よって、議長の常任委員会委員の辞任について同意することに決定いたしました。

副議長（岩佐哲也君）ここで議長と交代いたします。

〔副議長：退席〕

〔議長：議長席へ着く〕

議 長（菊地康彦君）それでは、日程第 9．議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の選任については、山元町議会委員会条例第 6 条第 2 項の規定に

より、議長が会議に諮って指名することとなっています。

お諮りします。

議会運営委員会委員に、3番遠藤龍之君、5番大和晴美君、6番渡邊千恵美君、7番伊藤貞悦君、10番齋藤俊夫君、以上のとおり指名します。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名したとおり議会運営委員に選任することに決定しました。

議長（菊地康彦君）この際、暫時休憩いたします。暫時休憩。

午後4時25分 休 憩

午後4時45分 再 開

議長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長します。

議長（菊地康彦君）議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、その結果を報告します。

議会運営委員会の委員長に10番齋藤俊夫君、同副委員長に7番伊藤貞悦君、以上のとおり選任されました。

議長（菊地康彦君）日程第10．亘理名取共立衛生処理組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項並びに山元町議会先例52番及び54番の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

指名推選の指名は、議長が指名することとしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議長（菊地康彦君）亘理名取共立衛生処理組合議会議員に、6番渡邊千恵美君、8番品堀栄洋君、11番岩佐孝子君、12番岩佐哲也君、以上のとおり指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名を亘理名取共立衛生処理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました渡邊千恵美君、品堀栄洋君、岩佐孝子君、岩佐哲也君が互理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました。

議長（菊地康彦君）ただいま互理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました渡邊千恵美君、品堀栄洋君、岩佐孝子君、岩佐哲也君、議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（菊地康彦君）この際、互理名取共立衛生処理組合議会議員に当選されました渡邊千恵美君、品堀栄洋君、岩佐孝子君、岩佐哲也君を紹介いたします。当選者全員登壇願います。4名を代表して渡邊千恵美君、代表挨拶をお願いします。

6番（渡邊千恵美君）はい、議長。一言ご挨拶申し上げます。

私たち4人で精いっぱい責任を果たしたいと存じます。現在、互理名取共立衛生処理組合で一番懸案は、最終処分場の建設についてであります。いまだ具体的な立地場所については明確になっておりません。一所懸命本件を推進してまいりたいと存じます。どうぞ皆さん、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

議長（菊地康彦君）議席にお戻りください。

議長（菊地康彦君）日程第11．互理地区行政事務組合議会議員の選挙を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項並びに山元町議会先例52番及び54番の規定によって指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（菊地康彦君）お諮りします。

指名推選の指名は、議長がすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議長（菊地康彦君）互理地区行政事務組合議会議員に、3番遠藤龍之君、5番大和晴美君、7番伊藤貞悦君、9番岩佐秀一君、以上のとおり指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました4名を互理地区行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました遠藤龍之君、大和晴美君、伊藤貞悦君、岩佐秀一君が亶理地区行政事務組合議会議員に当選されました。

議長（菊地康彦君）ただいま亶理地区行政事務組合議会議員に当選されました遠藤龍之君、大和晴美君、伊藤貞悦君、岩佐秀一君が議場におられますので、山元町議会会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

議長（菊地康彦君）この際、亶理地区行政事務組合議会議員に当選されました遠藤龍之君、大和晴美君、伊藤貞悦君、岩佐秀一君を紹介いたします。当選者全員登壇願います。それでは、4人を代表して7番伊藤貞悦君、代表挨拶をお願いします。

7番（伊藤貞悦君）はい、議長。亶理地区行政事務組合議会議員を代表して一言ご挨拶申し上げます。

我々4人は、前回も同じメンバーで議員活動をやってまいりました。亶理地区行政事務組合の懸案事項は、1つは消防庁舎、特に亶理町の消防庁舎、それから山元町分署の消防庁舎が耐震基準以下で非常に危険な状況になっております。これを現在、今後どうするのかというふうなことが一番大きな話題と問題になっておりまして、なかなか前に進んでおりません。

もう一つは、亶理にございます火葬場の件でございます。このことについても、大分耐用年数を過ぎようとしておりまして、危険というふうなことが言われております。特にいろいろな箇所を見ても、焼却した遺骨をその場で出してその場で収骨するというふうな箇所は今やなくなってきておりますし、ましてや重油で現在のところ遺骨にしておりますが、重油でやっているのは宮城県では数か所というふうなことで、やはりこれも建て替えとかというふうなことを考えていかなければなりません。岩沼市が我々行政組合に入ってきたときの約束事項で、火葬場は亶理と山元で考えるというふうなことでありますので、これも大きな問題というふうなことで我々受け止めております。

議会議員として、やはり皆さんで相談をしながら進むべき方向を決めて進めていきたいというふうに考えておりますので、山元町議会議員の皆さんのご協力も今後いただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）議席にお戻りください。

議長（菊地康彦君）日程第12．宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を議題とします。
お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項並びに山元町議会先例52番及び54番の規定によって指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議長（菊地康彦君）お諮りいたします。

指名推選の指名は、議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に２番高橋眞理子君を指名します。
お諮りします。

ただいま指名しました高橋眞理子君を宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました高橋眞理子君が宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

議 長（菊地康彦君）ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました高橋眞理子君が議場におられますので、山元町議会会議規則第３２条第２項の規定により当選の告知をします。

議 長（菊地康彦君）この際、宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました高橋眞理子君を紹介します。登壇の上、挨拶をお願いします。

２番（高橋眞理子君）はい、議長。ただいま宮城県後期高齢者医療広域連合議会議員に選ばれました高橋眞理子でございます。

この４年間、精いっぱい全力投球し、責任を果たしたいと存じます。皆様のご協力よろしくお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）ありがとうございます。議席にお戻りください。

議 長（菊地康彦君）この際、暫時休憩します。暫時休憩。

午後５時００分 休 憩

午後５時３０分 再 開

議 長（菊地康彦君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長（菊地康彦君）一般選挙後、最初の議会でありますので、山元町議会先例３１番により執行機関の紹介を行います。

最初に町長橋元伸一君、お願いします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。町長の橋元でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）副町長佐藤兵吉君、お願いします。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。副町長の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）教育長菊池卓郎君、お願いします。

教育長（菊池卓郎君）はい、議長。教育長の菊池です。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（菊地康彦君）代表監査委員齋藤忠裕君、お願いします。

代表監査委員（齋藤忠裕君）はい、議長。代表監査委員の齋藤です。よろしくお願いします。

議長（菊地康彦君）続いて、副町長佐藤兵吉君から課長等の紹介をお願いします。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。それでは、私から執行部側説明員である各課長等の紹介をさせていただきます。

なお、紹介順につきましては、議員の皆様から見て左側前列から順に紹介いたします。

会計管理者兼町民生活課長鈴木宏幸でございます。

税務課長大和田紀子でございます。

2列目、総務課長大橋邦夫でございます。

企画財政課長佐山 学でございます。

保健福祉課長齋藤 剛でございます。

子育て定住推進課長佐藤睦美でございます。

上下水道事業所長富樫 誠でございます。

続きまして、向かって右側前列でございます。

教育委員会教育総務課長伊藤和重でございます。

教育委員会生涯学習課長伊藤孝浩でございます。

2列目、農林水産課長村上 卓でございます。

東部地区整備室長木村知行でございます。

商工観光交流課長大和田 敦でございます。

建設課長山本勝也でございます。

農業委員会事務局長伊藤常則でございます。

以上、執行部側説明員である各課長等について紹介を申し上げました。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（菊地康彦君）以上で紹介を終わります。

議長（菊地康彦君）続いて、議会の組織の報告を行います。

お手元に配付しておりますとおり、議会の組織が決定しておりますのでご覧願います。

議会の組織の報告を終わります。

議長（菊地康彦君）これから議長諸報告を行います。

議長諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、ご覧願います。

議長諸報告を終わります。

議長（菊地康彦君）先ほど休憩中に、同意第5号監査委員の選任につき同意を求めることについての議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

同意第5号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

議長（菊地康彦君）追加日程第1．同意第5号を議題とします。

1番竹内和彦君は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となるため、退場

を求めます。

それでは、町長から提案理由の説明を求めます。町長橋元伸一君登壇願います。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。提案理由の説明に先立ちまして、このたび第20代議長に就任されました菊地康彦議員並びに第21代副議長に就任されました岩佐哲也議員に対し、心からお祝いを申し上げますとともに、ご健勝にてご活躍されますことをご祈念申し上げます次第であります。

それでは、同意第5号監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明をいたします。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会議員のうちから監査委員を選任するに当たり、議会から推薦のありました町区在住の竹内和彦氏が監査委員として適任でありますので、議会の同意を求めるため提案するものであります。何とぞご同意を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議 長（菊地康彦君）これから質疑を行います。—— 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）質疑なしと認めます。

議 長（菊地康彦君）これから討論を行うわけですが、本件は人事案件でありますので、山元町議会先例90番により討論を省略します。

議 長（菊地康彦君）これから同意第5号監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案はこれに同意することにしたいと思います。これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

同意第5号は同意することに決定しました。

除斥議員の入場を求めます。

議 長（菊地康彦君）日程第13．閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長及び議会広報・広聴常任委員会委員長から、山元町議会会議規則第74条の規定により、お手元に配付のとおり継続調査申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会委員長及び議会広報・広聴常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにしたいと思います。これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（菊地康彦君）異議なしと認めます。

議会運営委員会委員長及び議会広報・広聴常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

議 長（菊地康彦君）これで本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和５年第３回山元町議会臨時会を閉会します。

皆さん大変お疲れさまでした。

午後５時３９分 閉 会
